

# 平成26年度予算見積調書

課室名 高校教育指導課・生徒指導課

担当名 学力向上推進担当 内線 7391

非行・中退防止担当 内線 6744

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B36	課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	指導内容充実費 非行防止対策費			
事業期間	平成26年度～平成29年度	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			戦略項目分野施策	06 020101	時代に応え未来を拓く人材育成 確かな学力と自立する力の育成			
1 事業の概要	基礎学力に課題を抱えた高校生を対象として、外部教育力を活用し、義務教育段階の学習内容の学び直しを進める。また、NPOや地域と学校が連携し、生徒一人一人の適性に応じた社会的・職業的自立に必要な力を育成する。 この事業により、生徒の基礎学力を定着させ、中途退学を防止するとともに、ニート・フリーターの予防を図る。 (1) 学習支援 18,754千円 (2) 自立支援 40,593千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 学習支援 18,754千円 (ア) 学習サポーターの配置(全日制10校、定時制19校) 18,754千円 特に中途退学者の多い高校1年生を対象に、国語、数学(算数)、英語の学び直しを徹底 イ 自立支援 40,593千円 (イ) 外部の力を活用した中途退学防止 4,394千円 地元企業等と連携した体験活動や人間関係づくりのスキルを身に付けさせるためのソーシャルスキルトレーニング等を実施 (イ) 生徒を学校に導くための環境整備 24,948千円 スクールソーシャルワーカーを定時制8校、スクールカウンセラーを定時制10校に拠点校として配置し、必要に応じて全ての定時制高校に派遣。 (イ) 外国人生徒に対する支援 11,251千円 外国人が多い定時制高校10校に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活の問題解決を図り学習環境を整備 (2) 事業計画 平成26年度～平成29年度 全日制高校10校 定時制高校24校 (3) 事業効果 社会人として必要な確かな学力等の自立する力の育成、中退防止や就職内定率向上及び就職未内定者減少が期待できる。							
2 事業主体及び負担区分	(県10/10) (2) スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置のみ(国1/3・県2/3)										
3 地方財政措置の状況	なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.7人=6,650千円										
要求額・審査額		国庫支出金						一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	59,347	8,315					51,032	15,706	② 42,848 (42,848)	43,641	
要	59,347	8,315					51,032	15,706	② 43,401 (41,344)	うち一財	
前	43,641	2,100					41,541			41,541	

### 【審査の考え方】

基礎学力に課題を抱える生徒の中途退学を防止し、社会的・職業的に自立する力を育成するため、学習サポーターの配置等の必要性を認め、要求額を措置した。

# 平成26年度予算見積調書

課室名 生徒指導課  
 担当名 総務・登校支援・心の教育担当  
 内線 6745

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B53	いじめ・不登校対策相談事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	いじめ・不登校総合対策費			
事業期間	平成26年度～	根拠法令	いじめ防止対策推進法		戦略項目分野施策	06	時代に応え未来を拓く人材育成 020102 子どもたちの豊かな心の育成と非行防止・立ち直りの支援				
1 事業の概要 平成25年6月に制定された「いじめ防止対策推進法」及び同年10月に策定された「国のいじめ防止基本方針」に基づき、スクールカウンセラーの配置拡充等を行い、いじめの未然防止、早期発見・早期解消を図る。  (1) いじめ防止対策推進法関係事業 21,562千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 県立学校における重大事態の調査を実施(いじめ防止対策推進法第14条第3項及び第28条) 7,120千円 いじめによる重大事態に係る調査を学校主体で行うことが困難な場合に、県教育委員会に設置する附属機関において当該事態に係る調査を実施(80回×5名分)  イ 学校におけるいじめへの対処に関し助言を行う人材の確保(いじめ防止対策推進法第18条) 2,766千円 いじめ・非行防止支援員を配置(1名) (ア) 学校のいじめの対処への指導・助言 (イ) 各学校の常設組織に必要な応じ参加  ウ 学校におけるいじめ防止等の対策を行うための組織の設置(いじめ防止対策推進法第22条) 11,676千円 心理等に関する専門的知識を有する者を含む組織を学校に常設するため、スクールカウンセラーを配置(4教育事務所：週2日分)  (2) 事業計画 「いじめ防止対策推進法」及び「国のいじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等のための対策を平成27年度以降も引き続き実施予定  (3) 事業効果 いじめの未然防止、早期発見・早期解消をすることができる。							
2 事業主体及び負担区分 (1) ア (県10/10) (1) イ、ウ (国1/3・県2/3)											
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)中学校費 (細目)教職員経費 (細節)教職員経費 (積算内容)スクールカウンセラー活用事業											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円											
要求額・審査額		国庫支出金	諸収入					一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	21,562	4,777	10					16,775	21,562		うち一財
要前	21,562 0	4,777	10					16,775 0	21,562		

**【審査の考え方】**  
 いじめ防止対策推進法に基づきいじめの防止等のための対策を充実させるため、いじめによる重大事態に係る調査、スクールカウンセラーの配置等の必要性を認め、要求額を措置した。

# 平成26年度予算見積調書

課室名 特別支援教育課  
担当名 教育指導担当

内線 6888

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B67	自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業			一般会計	教育費	特別支援学校費	特別支援教育振興費	就労支援推進事業費			
事業期間	平成26年度	根拠法令	学校教育法			戦略項目分野施策	020107 特別支援教育の推進				
<b>1 事業の概要</b> 特別支援学校高等部の企業への就労を希望する全ての生徒の進路を実現させるため、多角的な就労支援の充実を図る。  (1) 障害者雇用の仕組の構築 29,522千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 障害者雇用の仕組の構築 29,522千円 教育局内において特別支援学校卒業生12名を雇用し、今後の障害者雇用促進に向けたモデル研究を実施  (2) 事業計画 ア 障害者雇用の仕組の構築は平成26年度にモデル研究を行い、平成27年度からモデル研究を踏まえた仕組みを導入  (3) 事業効果 ア 特別支援学校高等部の就労を希望した生徒のうち、進路実現を果たす生徒の割合 【実績】平成22年度 69.9% 平成23年度 73.2% 平成24年度 76.2% 【目標】平成25年度 80.0% 平成26年度 84.0% 平成27年度 87.0% 平成28年度 90.0% イ 教育委員会の障害者雇用率の着実な向上							
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (県10/10)											
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし											
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×3人=28,500千円											
要求額・審査額		諸収入						一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	29,522	1,402						28,120	29,522		
要前	29,522 0	1,402						28,120 0	29,522		うち一財

**【審査の考え方】**  
 特別支援学校卒業生を雇用することによる、障害者雇用促進に向けたモデル研究実施の必要性を認め、要求額を措置した。

# 平成26年度予算見積調書 その1

課室名 義務教育指導課  
担当名 学力向上推進担当

内線 6748

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B75	学力・学習状況調査実施事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	指導内容研究推進費			
事業期間	平成26年度～	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条、第53条			戦略項目分野施策	06 020101	時代に応え未来を拓く人材育成 確かな学力と自立する力の育成			
1 事業の概要	小・中学校における学力・学習状況調査を実施することで、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の「伸び」、学習意欲等をきめ細かく多面的に把握する。本事業を県の義務教育のバックボーンとして「全県の課題解決の視点」はもとより「一人一人の成長を促す視点」から市町村を支援し、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の一層の充実を図る。これにより、児童生徒の学力・学習意欲を確実に伸ばすことを目指す。 (1) 埼玉県学力・学習状況調査 65,332千円 (債務負担行為の設定(平成27年度) 限度額 150,521千円)			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉県学力・学習状況調査 65,332千円 平成27年度から小・中学校において実施する学力・学習状況調査の調査問題の作成・印刷を行う。 採点・集計・調査結果の分析、調査結果報告書の作成等は平成27年度に行う。 (債務負担行為の設定：限度額150,521千円) [調査予定] 小学校第4学年から中学校第3学年までの児童生徒 約350,000人 小学校第4～6学年 学力調査(国語・算数)、質問紙調査 中学校第1学年 学力調査(国語・数学)、質問紙調査 中学校第2～3学年 学力調査(国語・数学・英語)、質問紙調査 (2) 事業計画 ア 埼玉県学力・学習状況調査 平成26年度 平成27年度に実施する調査に向けての問題作成・印刷を行う。 平成27年度 採点・集計・調査結果の分析、調査結果報告書の作成等を行う。 (3) 事業効果 ア 本調査を実施することで、児童生徒一人一人の学習内容の理解や学力の「伸び」の違いをきめ細かく把握することができる。 イ 教育に関する3つの達成目標の効果の検証と統合することで、規律ある態度と学力の関係を検証するなど、より多面的に児童生徒の学力・学習状況を把握することができる。							
2 事業主体及び負担区分	(県10/10)										
3 地方財政措置の状況	なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×4.8人=45,600千円										
要求額・審査額								一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	65,332							65,332	65,332		うち一財
要前	65,332 0							65,332 0	65,332		

### 【審査の考え方】

児童生徒一人一人の理解に応じた教育を充実させるため、児童生徒の学習内容の理解や学力の「伸び」の違いをきめ細かく把握する調査を行う必要性を認め、要求額を措置した。